

医療機関への上手なかかり方

区民の皆さんのが住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、区内の診療所や病院はそれぞれの役割を分担し協力しながら、患者さんを地域で診ていく仕組みづくり（医療連携）を進めています。



「かかりつけ医（診療所）」と病院の役割分担

普段の健康管理や日常的な病気の治療の場合は、まずお近くの診療所の「かかりつけ医」を受診しましょう。かかりつけ医は、診断の結果、精密検査や専門的な治療を必要と判断した場合は、その症状にあった「病院」を紹介してくれます。在宅での療養を進める場合は、介護サービス事業者等とも連携しています。

病床数が200床以上の大規模な病院には、普段の健康状態や病歴を把握している「かかりつけ医」の紹介状を持参して受診しましょう。より迅速に適切な医療を受けることができます。なお紹介状なしでの受診の場合は、通常の医療費に加えて、「選定療養費」がかかります。

できるだけ、診療時間内に受診しましょう

体調がおかしいと思ったら、早めに「かかりつけ医」を受診しましょう。夜間や休日になると受診できる医療機関が少なくなり、また救急病院では重症の患者さんが優先されます。

診察時に伝えることをまとめておきましょう

- ・いつから、どこが、どのように具合が悪いのかを具体的に
- ・以前に使用した薬や注射による副作用について
- ・アレルギーに関して
- ・現在飲んでいる薬の内容（市販の薬も含めて）※お薬手帳を持参しましょう。



救急医療のかかり方について

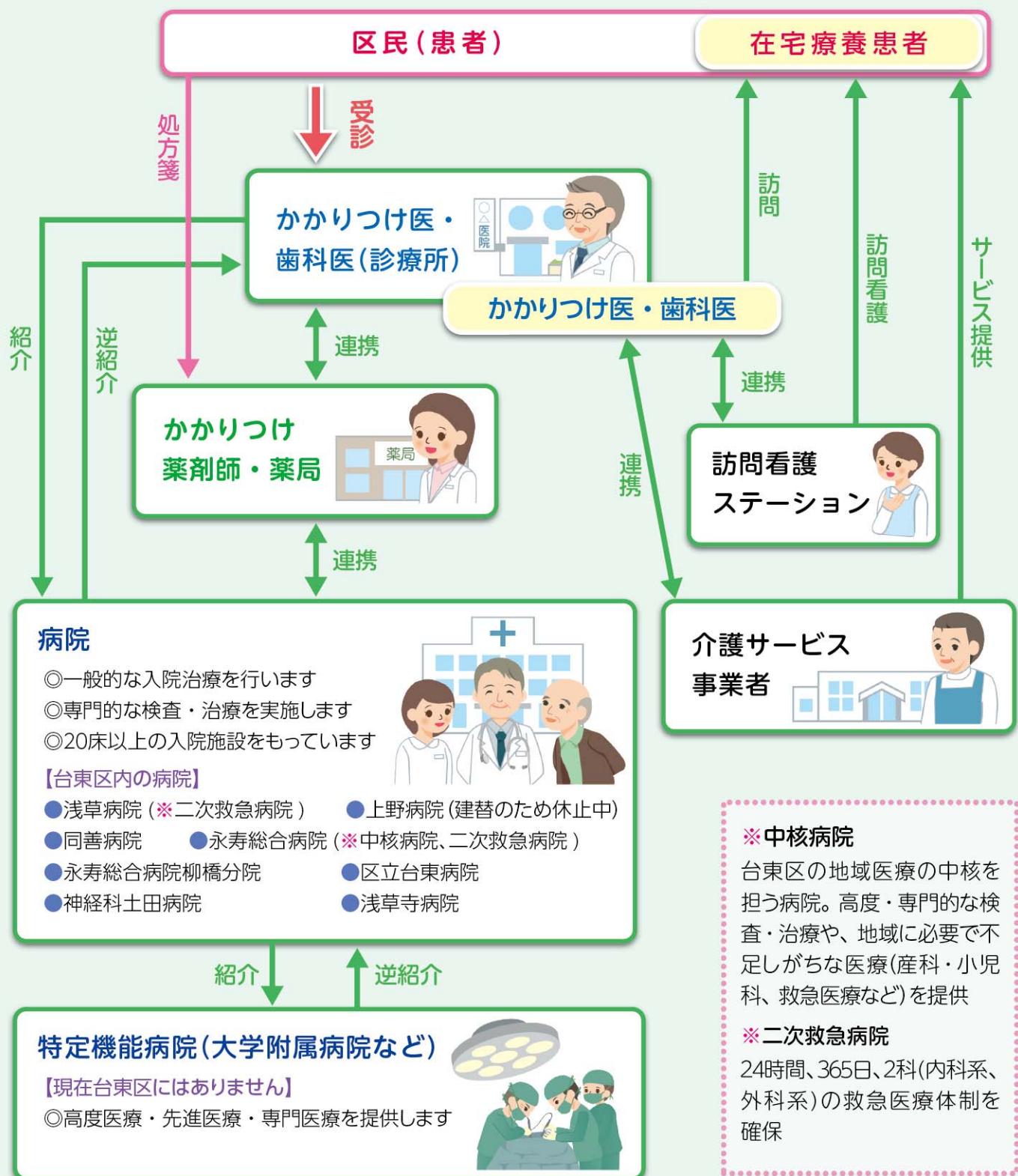
○台東区では、休日（日曜、祝日）、年末年始等に当番医による「休日診療」を行っています。また小児科については、平日の準夜間と休日に「準夜間・休日こどもクリニック」で診療を行っています（場所：永寿総合病院内）。対象は、入院を必要としない急病の患者さん（初期救急）です。病歴等を日頃から把握している「かかりつけ医」とは違いますので、応急処置をするのが目的です。後日改めてかかりつけ医を受診しましょう。（当番医のご案内等、詳細はP61をご参照ください）

○休日や夜間の「救急病院」は、入院や救命が必要な重症患者を優先しています。時間外に救急病院を容易に利用すると、急病や緊急を要する患者さんの治療に支障ができる恐れがあります。急病や緊急を要するとき以外は診療時間内に受診し、早期治療を心がけましょう。

○緊急性が高いと思ったら、迷わず119番にかけ、救急車を呼んでください。

○救急車を呼ぶべきかどうか迷ったら、東京消防庁救急相談センター（#7119）へ電話でご相談ください。小児の方については、東京都の子供の健康相談室（#8000）でも相談を受けています。（詳細はP62、63をご参考ください）

患者さんを地域で診る仕組み(イメージ図)



[紹介・逆紹介]

かかりつけ医・歯科医は、精密検査や専門的な治療が必要と判断した場合、その症状にあった病院を「紹介」します。病院は、患者さんの病状が安定した後、かかりつけ医・歯科医に「逆紹介」を行い、継続した治療が受けられるようにします。診療所や病院は、規模や機能によりそれぞれの役割を分担し、相互に連携して患者さんの診療にあたっています。